

2 子どもの学びと育ちへの支援

【本市の取組み状況】

就学前における幼児教育は、生涯にわたる人間としての健全な発達や社会の変化に主体的に対応し得る基礎を培う重要な役割を担うといえます。

本市では、子どもの誕生から就学に至る過程で子どもが心身ともに健やかに育つよう、子育て関係機関や地教育関係組織の機能を活用し、子どもとその家庭に対する切れ目のない支援の充実に取り組んできました。

学校教育は、児童生徒が共に学び楽しく学校生活を送ることを通して夢や希望を持ち、生涯にわたりその実現に向けて努力する態度や能力の基礎を育むことをねらいとしています。

本市学校教育においては、地域の特性を活かしながら各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざし、故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。

また、知識・技能の習得とそれらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等の教育活動も積極的に取り入れ、あらゆる教育活動をとおして本市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めてきました。そして、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジしていく力をもつ子どもの育成に取り組んできました。

今後も家庭と連携した取組、また地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進（横の連携）するとともに、保育所・認定こども園・小学校・中学校の連携（縦に連携）を深め、幼児期から一貫した支援の充実に努めていくことが必要です。

2-1 子どもの生きる力を育成する教育や保育の充実

【現状と主要課題】

【現状】

- ① 幼児期の教育は、子どもの基本的な生活習慣や感受性を育て、情操や道徳性、規範意識の芽生えを培い、≡学習意欲や態度の基礎となる工期真や探究心を養い、思考力、判断力、表現力の芽生えを促すなど、小学校以降における「生きる力」の基礎や生涯学習にわたる人アック形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。
- ② 小学校、中学校の全国学力学習状況調査や全国標準学力テスト等の結果では、基礎・基本に関する学習内容について、本市の教育水準は概ね維持されている状況と言えます。
今後は、基礎的・基本的な知識・技能とともに、それを活用して問題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力などを身に付けることが求められています。
- ③ 不登校児童生徒の割合は、小学校、中学校とも全国平均よりやや高い状況が続いています。

【主要課題】

- ① 幼児期の教育を担っている幼稚園教諭や保育士等には、幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨や内容を踏まえ、教育・保育内容、指導・援助方法の工夫改善に努めながら、幼児一人ひとりの内面にひそむ芽生えを理解し、その芽を引出伸ばすために、幼児の主体的な活動を促す適切な環境を計画的に設定するなどの専門性を高めることが求められています。
- ② 児童生徒の学力に関しては、知識・技能を活用する思考力、判断力、表現力などの育成に課題があり、児童生徒の実態を踏まえて、指導方法などの工夫改善を図ることが必要です。
- ③ 不登校、問題行動等の対応については校内及び関係機関も含めた相談体制を充実させ、早期対応及び未然防止に努めていく必要があります。
- ④ 家庭・地域・学校の役割を明確にしながら地域が学校運営に参画するとともに、児童生徒が地域での活動に積極的に参加する等の取組が求められています。

【具体的な施策】

- ① 幼児教育の充実
保育所・認定こども園は子どもの健やかな成長を育む場として、教育・保育の質の向上に努めるとともに、子どもや子育てについての地域の中核的なセンターとして機能させ、子育て家庭や地域の教育力の向上を図ります。
- ② 保育所・認定こども園と小学校との連携
保育所・認定こども園と小学校の連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等幼児期の教育を図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員や子ども同士の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。
- ③ 学力向上の推進
基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。
また、そのための教員の資質、指導力の向上をめざして、授業研究会や関係機関と連携した研修を推進し、わかる授業を実践するとともに、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。
- ④ 豊かな心・たくましい体の育成
読書活動や体験活動を積極的に推進するとともに、人権同和教育や道徳教育の充実を図り、豊かな心を育成します。
運動や健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。
- ⑤ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、倉吉のよさを子どもたちに伝えるため、地域の特色を生かし、人材や歴史、自然等の財産を使い、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできる取組を推進します。

- ⑥ 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進
 保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、学校評価をさらに充実させ、各校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。
- ⑦ 特色ある学校づくりの推進と研究団体等への教育助成
 児童生徒、地域の状況に応じた特色ある学校づくりを推進します。また、学校や地域がより一層輝きを放つために教育研究を推奨するとともに、研究団体等への援助を行います。

【主要事業の内容】

事業名	事業内容	所管課
実態把握のための諸検査の実施	その年度の指導に生かすため、4月に児童生徒の学力や学習への取組状況を把握するための検査を実施している。	学校教育課
市教育委員会計画訪問の実施	小中学校の現状を把握し、施策に反映させるため計画訪問を実施し、表簿検収・授業参観・教職員との意見交換を行う。	〃
各種加配教員の配置	小中学校の抱える様々な課題を克服するため、定数に加えて、必要な加配教員を配置する。	〃
各種研修会による教職員の指導力の向上	市・県教育委員会や関係諸機関の開催する研修会に参加し、それぞれのレベルに合わせ、専門知識や指導力の向上を図る。	〃
地区学習会	同和地区を有する小・中学校において、家庭・地域・学校の共同運営による地区学習会を推進していく。	〃
赤ちゃんと小中学生とのふれあい事業の推進	児童生徒に、赤ちゃんとふれあいをとおして、自身の成長を振り返り、親への感謝の気持ちを育むとともに、自己肯定感を培うためにふれあい事業を推進していく。	学校教育課 子ども家庭課
命の教育学校出前講座の開催	小学校の児童と保護者を対象に、「命の大切さ」について各学年に応じた内容で、助産師、保健師が学校に出向き話をする。	保健センター
地域の人材等を活用した体験活動の推進	専門的な知識を持つ地域の人材を、「総合的な学習の時間」や学校行事の指導者として活用することにより、体験活動の推進を図る。	学校教育課
福祉施設等を活用した体験学習の実施	保育所、認定こども園、高齢者入所施設等と連携し、乳幼児や高齢者とふれあう機会をつくる。	学校教育課 子ども家庭課 長寿社会課
朝の全校一斉読書の実施	児童生徒の「本離れ」に対応し、読書のきっかけ作りとするために、市内の全小中学校で行う。	学校教育課

図書館司書・司書教諭の配置	全小中学校に配置し、学校図書館経営の充実を図っている。図書館が学校の情報センターとして機能できるように、市・県教育委員会による研修や自主研修により力量の向上に努める。	学校教育課
児童生徒舞台芸術鑑賞事業の実施	本物の舞台芸術を鑑賞する機会を児童、生徒に提供し、文化芸術に親しみ、豊かな心を育む。	〃
アートスタート活動の支援	未就学児の豊かな感性と創造性を育むため、作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞等の機会を提供する団体を支援します。	子ども家庭課
鳥取県中部子ども支援センターの開設	学校に行きたくても行けない、教室での学習に参加できない児童生徒を対象に、自立や学習の援助・相談活動を通して、学校・教室への復帰を支援するため、中部地区1市4町で協力して開設する。	学校教育課
不登校対応教員の配置	不登校対応加配教員を配置することにより、不登校児童生徒及び保護者を支援する。	〃
スクールカウンセラーの配置	児童生徒の臨床心理・教育相談に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置し、生徒等へのカウンセリングを通じ、不登校やいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の解決・改善に資する。併せて中学校区内の小学校への支援を行う。	〃
心の教室相談員の配置	学校教職員以外の第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を中学校に配置し、生徒の学校への適応を援助したり、生徒達が抱えている悩みを気軽に聞いたりすることで、不安、ストレス等を和らげる。	〃
教育相談員の配置	学校教職員以外の第三者的な存在となり得る「教育相談員」を小学校に配置し、児童や保護者が抱えている悩みを気軽に聞いたり、話し相手になったりすることで、不登校の早期発見、未然防止等に資する。	〃
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ、不登校など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うためスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する。	〃
学校内外での外遊び、業間体育等の推進	学校内外での外遊び、学校での業間体育等を推進し、運動が日常化する取組を実施する。	〃
不審者対応及び登下校時の安全確保の推進	不審者等への対応訓練、交通安全教室等の開催により、自分の安全を自分で守ることのできる児童生徒の育成を図る。通学路の安全点検、安全対策を関係機関と連携して実施する。	〃
健全な心身の育成をめざした給食食育の充実	各学校と連携を図り、計画的に「食に関する指導」を実施すると共に、就学時前の児童への指導も各施設、保育所・認定こども園等と連携をとりながら行う。	学校給食センター

学校給食の衛生管理の徹底と保護者・地域社会との連携	<p>安心・安全な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に沿って、施設・設備の改善、調理従事者の衛生管理意識の向上を図る。</p> <p>食物アレルギーのある児童生徒への除去食、代替食の実施と食物アレルギー事故を防止するため食物アレルギー対応マニュアルを作成する。</p> <p>親子で学ぶ食の教室、試食会を通して保護者への健全な食生活の啓発、地域各種団体への講演、学校給食展の開催など学校給食を通して市民に食への理解を深める取り組みを行う。</p>	学校給食センター
郷土読本「私たちの倉吉」・「くらし風土記～倉吉学入門～」の活用	小学校で「私たちの倉吉」を、中学校で「くらし風土記～倉吉学入門～」を副読本として活用し、倉吉のことが語れることができる人づくりに取り組む。	学校教育課
倉吉市小中学校リーダー会議（淀屋サミット）の開催	児童生徒代表が本市指定文化財「倉吉淀屋」に一堂に会し、地域のためにできることを話し合うことで、本市に愛着を持つとともに、まちづくりに貢献していこうとする態度を養うためにリーダー会議を開催する。	〃
「菜の花」プロジェクトなど学校と地域が連携した取組の推進	淀屋サミットで話し合われたことをもとにして、学校が地域と連携した取組を行い、まちに誇りと愛着を持つ子どもを育成していく。	〃
全市一斉学校公開の実施	期間を設定し、春・秋2回の学校公開を行う。来校者によるアンケート結果を学校運営の改善に生かす。	〃
教育を考える会の実施	「児童生徒の健全育成」が地域ぐるみの取り組みとなるように地区ごとに開催する。	〃
学校評価の実施と活用	学校が、学校評価を実施し、その結果を保護者や地域住民等に説明・公表することにより、学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進する。	〃
地域行事等での子どもの出番づくり	地区運動会等の各地域行事等で児童生徒の活動する場をつくり、主体的に地域への関わりを持つ取組を推進する。	〃
地域学校委員会の開催	地域の住民及び保護者等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、地域及び学校がその教育力を相互に高め、ともに児童生徒の豊かな学びと育ちの創造を目指すために地域学校委員会を開催する。	〃
学校ウェブページの効果的活用	各学校の取組や児童生徒の状況についてウェブページで公開し、開かれた学校づくりを推進する。	〃
特色ある学校づくり推進事業	学校の特色ある取り組みを支援するため、その内容に応じて必要な経費の予算化を図る。	〃
研究、文化体育活動への援助	児童生徒・教職員の活動を推進するため予算化し、補助を行う。	〃

各種保育事業の実施	通常保育のほか、利用者のニーズに沿った保育を実施し、子どもの育成や子育て家庭への支援を行う。	子ども家庭課
保育所・認定こども園のオープンデーの実施	保育所、認定こども園において開放日を設け、未就園児を受け入れることで、各園の機能を地域に開放する。	〃
関係職員の研修 (保育士)	保育職員の質の向上のため研修を行う。	〃
倉吉市幼児教育研究会を中心とした連携強化	保育所・認定こども園長、小学校長等で構成した倉吉市幼児教育研究会を開催し、接続期の教育の在り方に重点を置いた研究を行い、保育所・認定こども園と小学校との連携の促進を図る。	学校教育課 子ども家庭課

2-2 家庭や地域の教育力の向上

【現状と主要課題】

【現状】

今日、家庭や地域の環境が大きく変化し、住民の連帯意識の希薄化や家庭の孤立化が進み、家庭や地域の教育力が低下しています。

【主要課題】

- ① 「家庭教育は全ての教育の原点」との認識のもと、家庭や地域の教育力の向上を図ることが必要です。
- ② 保育所、認定こども園、学校、家庭、地域、企業等がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力して、社会全体で子どもの育ちを支えあう環境づくりが必要です。
- ③ 地域において充実した社会教育活動が展開されるよう、施策の総合的な推進や環境の整備、充実を図ることが必要です。

【具体的な施策】

- ① 親としての基本的事項の習得
子どもの発達に応じた食生活や生活時間の配慮、子どもへの声かけや接し方等子どもに関わる基本的な知識や技術を習得するための情報提供や親教育の実践的な研修の機会を提供するとともに、家庭訪問等により状況に応じた個別支援を行います。
- ② 子どもの育ちに応じた家庭環境への支援
子どもの発達過程に応じた課題を乳幼児期、学童期等のそれぞれの時期に達成できるよう支援するため、育ちに応じた学習機会や情報の提供の充実を図ります。
- ③ 子育てにゆとりや楽しみがもてる環境づくりと情報提供
子育て支援センター事業や保育所・認定こども園のオープンデー等の事業のさらなる充実と連携を図り、子育て中の親子が集い、気軽に親同士が情報交換をしたり、子育てについての情報収集や技術を身につけることができる場づくりに積極的に取り組みます。
- ④ 子どもを見守る豊かな人間関係づくり
子どもが地域で安全に、安心して暮らせるよう、子どもをしっかりと見守る地域づくりには、まず、大人自らが日頃から正しい手本を子どもに示すとともに、地域の活動に子どもや子育て家庭が参加し、交流を行う中で、地域の絆を深めることが大切です。

【主要事業の内容】

事業名	事業内容	所管課
乳幼児健診時の栄養士・保健師による指導	子どもの発達に応じた食生活に関しては栄養士が、子どもの発達や育児に関する相談については保健師が指導を行う。	保健センター
家庭訪問による保健師等の指導	子育てに対する親の不安や負担を軽減するため、家庭訪問により、指導や助言をする。	〃
家庭支援促進保育の実施	日常生活における基本的な習慣や態度の涵養等について、家庭環境に配慮した保育を推進する保育士を配置し、入所児童の処遇の改善を図る。	子ども家庭課

子育て支援センター事業の充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、保育所の機能を活用して育児相談、指導、情報提供、子育てサークル等の支援などを行う。センター同士の連携・協力により、また、他の事業と連携してより充実した事業の展開を図る。	子ども家庭課
各種子育て講座の開催	母子保健事業で実施する講座のほか、保護者・祖父母等を対象とする保育所・認定こども園等での事業や学校での事業を実施する。	保健センター 子ども家庭課 学校教育課
育児教室（親支援プログラム）	保護者を対象に、子どもの発達を知り、子育てに対する不安の軽減を図ることを目的として各種教室を開催する。	保健センター 子ども家庭課 子育て総合支援センター
家庭児童相談室事業の充実	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉向上を図るため、家庭児童相談員を配置し相談業務を実施する。	子ども家庭課
保育所・認定こども園オープンデーの実施	保育所、認定こども園において開放日を設け、未就園児を受け入れることで、各園の機能を地域に開放する。	子ども家庭課
児童館（児童センター）事業の充実	子どもに健全な遊びの場を提供する。スポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、子どもに豊かな生活を提供できるよう事業内容の充実を図る。また、母親クラブへの支援のほか、親子で参加できるプログラムの充実を図る。	〃
生涯スポーツ・レクリエーションの振興	市民が気楽にスポーツ・レクリエーションに親しめ、地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動の振興、無理なく気楽にできるニュー・スポーツの普及に努める。	生涯学習課
倉吉市青少年育成協議会事業の実施	青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、次代の日本を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。（青少年の健全育成に関する事業）	〃
倉吉地区少年補導センター活動の推進	各関係機関団体の親密な連携のもとに、非行化し、または非行化する恐れのある少年を早期に発見して適切な処遇を行うことにより、少年の健全育成に寄与することを目的として活動している。	〃
主任児童委員、民生委員・児童委員との連携	地域で身近に子育ての相談や情報提供、見守りを行う。	子ども家庭課

2-3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【現状と主要課題】

【現状】

- ① 情報社会の著しい進展に伴い、インターネットで誰でも情報を自由に受信、発信できるようになり、便利になった反面人間関係のトラブルや青少年の犯罪、被害の増加が問題となっています。
- ② パソコンや携帯電話、スマホをはじめ、ゲーム機、テレビ、ウェブカメラなどインターネットに接続できる機器も増えており、インターネット依存症の小・中学校生や高校生が増えています。
- ③ 雑誌やDVD、テレビ等のメディアなどによる性、暴力等に関する過激な情報が氾濫し、子どもたちの健やかな育成に対し悪影響が懸念されます。

【主要課題】

- ① 保護者をはじめとする大人が、インターネット及び関連機器に関して疎い状況があります。
- ② インターネットに関するトラブル、犯罪・被害はすでに身近なものとなっており、その危険性についてはまだ十分に認識していません。
- ③ メディア・リテラシーの指導、「有害図書類」の抑制など、関係機関やPTAなどの関係団体、ボランティア等の地域住民と連携・協力が必要。

【具体的な施策】

- ① 情報社会における適切な情報収集、発信力の育成
 - ・メディア・リテラシーについて、保護者に早い時期から啓発を行うとともに、機会をとらえて保護者や子どもたちに啓発を図ります。また、啓発にあたっては、教職員等への研修等による育成や地域の人材発掘を行います。
 - ・保護者をはじめとする大人が、インターネットに関連した様々な犯罪や被害事件が身近なところで起こっていることを認識し、ペアレンタルコントロールを適切に行えるよう学習、実践するよう推進を図ります。
 - ・子どもたちにインターネットの危険性を伝え、正しい使用や操作方法についての学習を進めます。
 - ・有害な情報や危険な人間関係から子どもたちを守るために、関係機関やPTAなどの関係団体、ボランティア等の地域住民と連携・協力を進めます。
 - ・インターネットをはじめとするメディアによるトラブルに子どもたちが巻き込まれた場合の体制づくりを推進します。
- ② 有害図書類の販売への規制と保護者義務の啓発
 - ・鳥取県青少年健全育成条例によって、青少年の使用になじまないと判断された図書、DVD、ゲーム等の「有害図書類」が、青少年への販売を規制されていること、保護者に対して青少年に渡したり、見せたりしないよう義務付けられていることを普及・啓発する。

【主要事業の内容】

事業名	事業内容	所管課
保護者への研修、啓発(健診)	母子手帳交付時、新生児訪問時等の早期の取り組みをはじめ、乳幼児健診時、保育所・幼稚園保護者会、PTA活動時等の機会を利用し、テレビ、ビデオ等メディアが乳幼児及び子どもに与える影響について保護者へ啓発する。また、保護者だけでなく、保育所、認定こども園、小学校等において子どもたち自身が学ぶ機会も積極的に設けるよう推進する。	保健センター 子ども家庭課 学校教育課
公民館活動等を利用した地域住民への啓発	保育所、認定こども園や学校、各種団体等が実施する学習や啓発活動を協力、支援する。	生涯学習課
保育所・幼稚園・学校・地域が連携しての取り組みの検討	テレビ視聴時間の制限等について、学校や施設等が連携し、人材育成や発掘など地域をあげての取り組みとなるよう検討する。	子ども家庭課 学校教育課
倉吉地区少年補導センター活動の推進	各関係機関団体の親密な連携のもとに、非行化し、または非行化する恐れのある少年を早期に発見して適切な処遇を行うことにより、少年の健全育成に寄与することを目的として活動している。	生涯学習課
青少年育成協議会の活動推進	各地区の協議会でインターネットに潜む危険性を訴え、「ペアレンタルコントロール」実践にむけた啓発活動に取り組む。補導センターと連携し青少年の健全育成を目的とした事業を実施する。	”